

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における二次評価結果	備考
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点	評価結果	
久留米市地域公共交通会議	<p>1)フィーダー系統新設に向けた実証運行の効果等の検証 幹線系統(北野線)の利用促進に向けて買い物施設までのフィーダー系統の導入を検討するため、2ヶ月間の実証運行を実施した(3月31日まで実施)。実証運行期間中は利用状況やヒアリングによる利用者意見等を調査し、系統新設等に必要データを取得した。</p> <p>2)新規路線(環状路線等)設置に向けた計画の検討 昨年度実施した中心拠点及びその周辺部に対するアンケート調査結果等のデータなどを活用し、潜在需要の掘り起こしや、路線再編に向けた検討課題を整理した。</p> <p>3)公共交通空白地域等における再編計画の検討 市周辺部の既存公共交通の利用が不便な地域居住者の移動需要を把握し、迂回型コミュニティバス(よりみちバス)導入に向けて必要データを取得した。</p> <p>4)中心拠点内交通の再編(利便性向上)に向けた計画の検討 現状では特定経路(西鉄久留米-JR久留米間)に集中しているバス路線について、居住状況や生活利便施設の立地、既存調査結果を活用し一部路線変更等の方向性を整理した。</p> <p>5)再編実施計画素案の修正 今後、1)~4)の検討結果を基に、協議会の検討を経て再編実施計画素案の修正を行う。</p>	A	<p>1)再編実施計画素案の修正に向けたとりまとめ方針 ①北野線の系統新設及び周辺の既存路線の再編計画を立案。 ②環状方向の移動需要を考慮した既存路線の再編計画立案及び将来的な路線新設に向けた検討課題の整理。 ③迂回型コミュニティバス(よりみちバス)の事業計画及び既存公共交通との連携施策の立案 ④中心拠点内の輸送力を再配分する路線再編計画の立案、将来的な施設更新を考慮した再編方針の策定。</p> <p>2)再編実施計画策定期 平成28年3月に再編実施計画素案修正⇒再編実施計画案策定、久留米市及び実施事業者と最終調整後平成28年夏頃に再編実施計画策定を予定する。</p>	<p>マスタープランである、形成計画を具体的に実現するため、慎重に再編事業を実施する区域を設定し、その事業実施区域内の既存の公共交通網について、その状態を擬態的かつ網羅的に検証した上で、最適な再編実施計画案を作成することが求められる。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
唐津地域公共交通 活性化協議会	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の移動実態の把握 ・既存公共交通の適正の分析 ・地域の移動手手段の確保の検討 ・再編実施計画の策定 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編対象エリアを4エリア(①呼子・鎮西、②玄海町、③鏡・久里・山本・北波多、④唐津市中心部)にしぼり、路線の再編を行った。 ・形成計画での既存調査結果をベースに、対象エリアの地区代表者等のヒアリング及び沿線住民アンケート調査を踏まえ詳細な分析を行い、各エリアにあった運行方式・ルート等を検討・整理した。 ・今後、協議会での検討を経て、唐津地域公共交通再編実施計画として最終的にとりまとめる。 	A	<p>①運行水準・運行形態の適正化 4エリアにおける路線の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線を幹線・枝線に分割 ・長大路線を短縮化 ・重複路線の整理・効率化 <p>②交通結節点の充実 バス停の乗継拠点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線と枝線の乗継ポイントの拠点整備 <p>③多様な交通モードの連携強化 JR、航路と路線バスの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤの接続向上 ・港へのバスの乗入れ <p>④移動困難地域への対応 交通空白地への乗入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド等の公共交通の導入検討 <p>⑤利用促進と丁寧な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線図・時刻表の作成・提供 ・バス体験試乗会の実施 ・乗換検索サービスの実施 ・乗継割引等の導入 <p>⑥協議会・実施主体の役割の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トリガー制度の導入 	<p>マスタープランである、形成計画を具体的に実現するため、慎重に再編事業を実施する区域を設定し、その事業実施区域内の既存の公共交通網について、その状態を擬態的かつ網羅的に検証した上で、最適な再編実施計画案を作成することが求められる。</p> <p>広域な再編実施計画についても、幹線や支線を網羅的に捉えた上で公共交通の編成を再構築していくことが重要である。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
対馬市地域公共交通活性化協議会	地域公共交通網形成計画をうけた、より具体的な路線再編及び活性化方策の検討		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな拠点づくりと幹線系統の再編 ・小さな拠点づくりと連動した支線系統の再編 ・まちづくりと一体となった利用促進策の導入 	<p>成計画を具体的に実現するため、慎重に再編事業を実施する区域を設定し、その事業実施区域内の既存の公共交通網について、その状態を、全ての地域公共交通に対して問題点を検証した上で、最適な再編実施計画(案)を作成することが求められる。</p> <p>域内交通を幹線・支線と網羅的に検証した上で、各地区の実情に応じた細やかな事業内容の検討を行っている。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
佐世保市地域公共交通活性化協議会	再編実施計画(案)の作成に向けて ・バス路線再編に関する調査 ・新たなバス転回場の調査 ・鉄道とバスの連携についての調査 ・不便地域対策に係る調査 ・利用促進・需要創造策にかかる調査	A	・抜本的にはバス事業の再編について、具体的な方針を検討する。 ・利用促進・需要創造策については、子育て層など多様なターゲットにおける検討を進める。	成計画を具体的に実現するため、慎重に再編事業を実施する区域を設定し、その事業実施区域内の既存の公共交通網について、その状態を全ての地域公共交通に対して問題点を検証した上で最適な再編実施計画(案)を作成することが求められる。 地域の公共交通の現状を詳細に分析し、公共交通事業者の状況も加味した上、段階をおって再編事業にいたるまでに必要な各事業の考察を慎重に行っている。	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
八代市地域公共交通会議	<p>【事業内容】 昨年度策定した「八代市地域公共交通網形成計画」にて明らかになった問題点について、具体的に再編事業の内容をまとめるための調査、調整を行い、「八代市地域公共交通網再編実施計画」の策定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の検討・整理 ・試験運行及びアンケート調査の実施 ・関係者との調整 など <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し対象路線の乗降データ等を押さえながら、見直し案について、具体的に地域や関係者との協議を行うことができた。 ・試験運行の実施により、実際の利用状況、地域の関心の度合い、見直し時の課題などを確認することができた。 ・今後の協議会の検討及び関係者間の調整を経て、最終的にとりまとめる。 	A	平成28年度に、最終的な関係者間の調整を終え、「再編実施計画」の認定を目指す。認定を受けられた後には、生活交通確保維持改善計画を策定したいと考えている。	マスタープランである、形成計画を具体的に実現するため、慎重に再編事業を実施する区域を設定し、その事業実施区域内の既存の公共交通網について、その状態を擬態的かつ網羅的に検証した上で、最適な再編実施計画案を作成することが求められる。	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域公共交通活性化協議会	<p>【名称】 大分県地域公共交通再編実施計画策定調査</p> <p>【再編計画策定事業の主な内容】 ○地域の実状に即した具体的な幹線バス路線の見直し計画の作成 ○交通事業者及び沿線市との協議・調整 ○当該計画を踏まえた仕業表の作成 ○再編実施計画案の作成</p> <p>【再編調査事業の結果概要】 地域公共交通網形成計画(北部圏・豊肥圏)に基づき、各路線ごとの具体的な再編について、再編実施計画を策定する。</p>	A	<p>○H28.1.25開催の協議会において、素案を審議 ○再編実施計画については、実施可能な事業から順次行っていく予定である。</p> <p>【基本方針1】 まちづくり・観光・教育政策及び市町村と連携した「軸」と「拠点」の設定により住民の円滑な移動を支える公共交通ネットワークの構築 ・地域間交通・地域内交通による公共交通ネットワーク構築 ・移動ニーズを考慮した地域間交通のルート・ダイヤの再編 ・市町との連携による地域の移動を支える地域内交通の再編 ・市町のまちづくりや教育政策と連携した拠点化の推進</p> <p>【基本方針2】 公共交通の維持に向けたネットワークの再構築及び運行水準の適正化 ・地域間交通の再構築 ・移動ニーズに即した運行水準の適正化 ・車両と労働力の運用の効率化</p> <p>【基本方針3】 モード間の連携強化により圏内外を有機的につなぐ広域交通ネットワークの創出 ・モード間の乗継利便性の向上 ・地域内交通との乗継利便性の向上</p> <p>【基本方針4】 国内外からの観光ニーズに対応した公共交通利用環境の整備 ・広域的な観光を支える公共交通ネットワークの構築 ・来訪者にもわかりやすい情報提供 ・モード間の乗継利便性の向上</p> <p>【基本方針5】 新たな公共交通利用者確保に向けた利用促進 ・利用者・来訪者に分かりやすい情報提供 ・新たな公共交通利用者を確保するための利用促進策の実施 ・すべての人が利用しやすい環境の整備</p>	<p>マスタープランである、形成計画を具体的に実現するため、慎重に再編事業を実施する区域を設定し、その事業実施区域内の既存の公共交通網について、その状態を擬態的かつ網羅的に検証した上で、最適な再編実施計画案を作成することが求められる。</p>	